

福島県育成新品種の品種候補名募集要領

1 趣 旨

福島県が推進している新品種育成事業の成果として、このたび「リンゴ福島5号」、「モモ福島11号」、「福島交18号(リンドウ)」が育成され、現在、品種登録出願に向けて準備を進めています。

これら品種の登録出願にあたり、福島県のオリジナル品種としてふさわしく、多くの人に親しまれる品種名を命名するため、その候補名を募集します。

2 実施主体 福島県農林水産部

3 募集期間 平成25年3月29日(金)～平成25年4月26日(金)

4 応募方法

下記のいずれかの宛先に、①候補名(各3点まで)、②命名の理由等、③郵便番号、④住所、⑤氏名、⑥性別を記載して応募してください。

※候補名が漢字の場合は、ふりがなを忘れずにつけてください。

※命名理由に記載が無い場合は無効となりますのでご注意ください。

なお、応募方法は福島県農業振興課のホームページにも掲載しています。

(1) 応募宛先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県農林水産部 農業振興課 宛

ファックス 024-521-7937

電子メール nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp

(2) 応募期限

はがきは平成25年4月26日までの消印分が有効です。

ファックス、電子メールは平成25年4月26日の午後5時までの受け付けとします。

5 応募上の注意

(1) 名称に使用する文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、数字とします。

(2) 既存の商標や品種名と誤認・混同を生じるおそれのある名称、当該品種の特性や価値等について誤解を生じるおそれのある名称は品種名に使用できません。

(3) 品種名が含む名称は使用できません。

例 会津りんどう、ブルーリンドウ等

(4) 採用した候補名の全ての権利は、福島県に帰属することになります。

6 候補名の審査方法等

(1) 応募された候補名を事務局で絞り込み、福島県知事が最終決定します。なお、候補名を補作する場合があります。

(2) 採用された候補名の提案者(同一候補に複数の提案者がいた場合には抽選で各1名)には、記念品を進呈いたします。

※ 今回収集した個人情報、品種名の選考・決定、採用品種名提案者の公表及び記念品の送付の目的以外には利用しません。

7 採用品種名の公表

平成25年5月下旬に予定しています品種登録出願時に、採用品種名と提案者を公表します。

なお、うつくしま農林水産情報ネットのホームページでも公表します。

8 参考(福島県オリジナル品種の名称例)

水稻：天のつぶ、あぶくまもち、夢の香、ふくみらい

イチゴ：ふくはる香、ふくあや香

モモ：ふくあかね、ふくおとめ、はつおとめ、ふくえくぼ

リンゴ：緋のあづま、ほおずり

ナシ：涼豊

りんどう：ふくしまほのか、ふくしましおん、ふくしまみやび、ふくしまさやか、ふくしまかれん

注：オリジナル品種の一部のみ掲載しています。

(URL：<http://www.pref.fukushima.jp/keieishien/kenkyuukaihatu/hinsyu/hinshu.htm>にて詳細が確認できます。)